

# さっぽろ 92 市議会 だより

## 平成23年 第3回札幌市議会定例会終わる

### 第3回定例会

平成22年度各会計決算を認定	1
平成23年度各会計補正予算などを可決	2
北海道介護保険財政安定化基金の取り崩しを求める 意見書などを可決	2
代表質問から	5

### その他

札幌市・大田広域市姉妹都市提携記念事業に参加など	11
--------------------------	----

2011 11

平成23年11月 秋 No.92





# 平成22年度 各会計決算を認定

## 市長

### 提案説明から

#### 平成22年度決算の概要

平成22年度は、第2次札幌新まちづくり計画の最終年度であることから、計画目標の達成に向け、5つの政策の柱に沿って積極的に予算を計上しました。

また、特に、3月に発生した東日本大震災に対しては、災害支援の環境として補正予算により義援金を支出したほか、予備費の活用などにより、被災地への支援物資を輸送するとともに、市内の市営住宅などに入居している被災者に対し、生活支援一時金を給付するなど、迅速に対応してきたところです。

一方で、将来世代に負担を先送りしない財政構造を目指すために、札幌市行財政改革プランに基づく事務事業などの見直しに加え、事務的経費の見直しや事業成果の検証などを強力に進めました。この結果、各会

計とも、予算に計上した事業については、ほぼ所期の目標を達成することができたと考えています。

しかし、本市の財政状況は、依然厳しい状況が続いています。この先も持続可能な財政運営を行うっていくために、事業の必要性、公共サービスや受益者負担のあり方、担い手の見直しを含めた歳入歳出、職員定数、機構などの一体的な改革を進めていきたいと考えています。

#### 平成22年度主要事業の執行概要

～第2次札幌新まちづくり計画から～

- ①子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街
  - ・保育所定員の拡大
  - ・ヒブワクチン接種助成制度の導入
- ②主体的な活動が生まれ、経済の活力みなぎる街
  - ・まちづくり活動の支援
  - ・景気対策緊急支援資金の新規融資枠拡大
- ③高齢者・障がい者へのぬくもりあふれる街

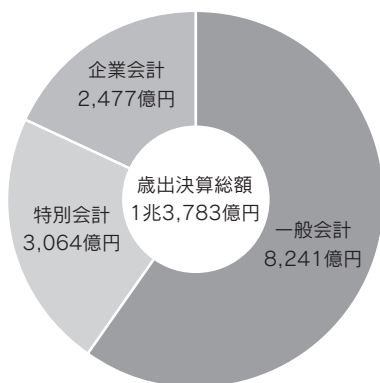
平成23年第3回定例会は、9月22日から11月7日までの47日間開かれました。代表質問は、9月28日から3日間行われ、7人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

また、平成22年度決算にかかわる議案については、第一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間にわたり審査されました。

最終日までに、平成22年度決算にかかわる議案をはじめ、平成23年度各会計補正予算など、議案25件、諮問1件、意見書13件が全会一致または賛成多数で可決されました。

- ・特別養護老人ホームの定員拡大
- ・元氣シヨップの拡充整備
- ④安全・安心で、人と環境にやさしい街
  - ・新エネ・省エネ機器の導入支援
  - ・学校・区役所の耐震補強
- ⑤文化の薫る、都市の魅力が輝きにぎわう街
  - ・創成川公園および札幌駅前通地下歩行空間の整備
  - ・シティプロモートの推進

### 平成22年度決算の概要



- 一般会計  
福祉や教育など、市政運営の基本となる会計
- 特別会計  
特定の事業を行うため、一般会計と区別する必要がある会計  
【土地区画整理・駐車場・母子寡婦福祉資金貸付・国民健康保険・老人医療・後期高齢者医療・介護保険・基金の8事業】
- 企業会計  
企業経営という観点から、利用料による収益を中心とする会計  
【病院・中央卸売市場・軌道(市電)・高速電車(地下鉄)・水道・下水道の6事業】  
※ 歳出決算総額は収益的支出と資本的支出の合計

可決された  
主要議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	<p>平成 23 年度各会計補正予算（3 件） 以下の経費などを追加するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立保育所の新築、増改築への補助</li> <li>・ 妊婦一般健康診査の検査項目の拡充</li> <li>・ 子ども手当支給費の減額</li> <li>・ 市民まちづくり活動促進基金助成金などの追加</li> <li>・ 東日本大震災被災地支援のための職員派遣に係る経費</li> <li>・ 経済的な理由により修学が困難な学生等に対する奨学金の財源確保（議員の海外視察凍結により生じた不用額相当額の活用）</li> </ul>	可決 (全会一致または賛成多数)
条例案	<p>札幌市税条例等の一部改正 地方税法等の一部改正及び法人市民税の法人税割にかかる超過課税の適用期限の到来に伴うものです。</p> <p>札幌市営住宅条例の一部改正 下野幌団地建てかえ事業の実施に伴い、新たに青葉団地の一部について供用を開始するものです。</p>	可決 (全会一致または賛成多数)
その他の議案	<p>道道西野真駒内清田線トンネル新設工事請負契約の締結 こばやし峠に新設するトンネルの工事について、清水・堀口特定共同企業体と請負契約を締結するものです。</p> <p>公営住宅新築工事請負契約の締結 市営住宅（下野幌団地 H-1 号棟）の新築工事について、伊藤・岩倉特定共同企業体と請負契約を締結するものです。</p>	可決 (全会一致)

可決された  
意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

**北海道介護保険財政安定化基金の取り崩しを求める意見書**

介護保険制度の創設以降、市町村においては、その利用者数の増加などに伴い、保険給付費も増加の一途をたどっており、その財源の一部を担っている第1号被保険者の介護保険料についても、その水準の上昇が余儀なくされてきたところです。

このため、市町村における介護保険料の負担軽減を図るため、次のとおり、北海道に要望するものです。

①基金の取り崩しを最大限行い、市町村への交付。

②北海道分についても、市町村における現状などを踏まえ、介護保険料の負担軽減をはかるための市町村への最大限の交付。

**軽油引取税の課税免除制度の存続を求める意見書**

軽油引取税については、平成 21 年度の地方税法改正により、道路特定財源から一般財源化されました。このとき、軽油引取税の課税免除制度（免税軽油制度）は、3 年間の時限措置として存続されましたが、一部を除いて平成 24 年 3 月 31 日で廃止され

ます。免税軽油制度の廃止は、農業用機械、船舶、倉庫で使用するフォークリフトなどの軽油への依存度が強い北海道の農林水産業の経営にさらなる負担を強いることとなります。

このため、観光産業や農林水産業など地域経済への重大な影響を考え、軽油引取税の課税免除制度を存続するとともに、手続きの簡素化を図るよう、政府に要望するものです。

**円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書**

欧州での経済危機や米国の国債格下げ問題などを原因に、円高が歴史的な水準で進行しています。日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、東日本大震災による経済情勢の悪化も懸念されています。

歴史的な水準の円高は地域の製造業、観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることになります。

このため、「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」という考え方のもと、行財政改革、景気対策などの抜本的な円高・デフレ対策に取り組むとともに、早急に実現を図るよう、次のとおり国会および政府に要望するものです。

①日本経済全体を底上げするため  
の景気対策、防災対策に必要な  
公共事業の推進などを含めた補

正予算の早急な編成と執行。

②年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の痛みを直接受ける輸出産業への痛みを緩和する施策の実施。

③外国人観光客の減少に直面している観光業への支援策の実施。

④地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金の創設。

### 子宮頸がん撲滅のための施策を求める意見書

子宮頸がんの主な原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）感染ですが、子宮頸がんは、唯一、「予防できるがん」と言われています。子宮頸がんは、HPVに感染後、約10年をかけてがん細胞に変化するとも言われていますが、定期的に検診を受けることにより、がんを発症する前に病変を発見することが可能であり、HPVワクチン接種と併用することにより、ほぼ100%予防することができま

す。このため、国においては、平成21年度から無料クーポン券による検診、平成22年度から予防ワクチン接種の助成が実施されていますが、これらはいずれも、限定的な措置とされています。

このため、来年度以降もこれらの措置を恒久的な制度として継続実施するよう、政府に要望するものです。

### 地域や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書

北海道教育委員会は、2012年度から3年間の公立高校配置の計画と2015年度から4年間の見通しを示す「公立高等学校配置計画」および「公立特別支援学校配置計画」を明らかにしました。

このため、子どもたち一人ひとりを大切にして、希望するすべての子どもに豊かな後期中等教育を権利として保障する高校教育制度をつくり出し、未来に夢や希望が持てる進路保障を確立することが重要であります。このため、北海道教育委員会に対し、次のとおり要望するものです。

①遠距離通学や保護者の負担増、小規模校の統廃合加速など多くの弊害を生じる「公立高等学校配置計画」および「公立特別支援学校配置計画」の再考。

②全道各地に広がる地域キャンパス校や小規模校のある地域の子ども・保護者・住民などが抱えている進路や将来に対する不信や不安を増大させる地域キャンパス校の募集停止の撤回。

③障がいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育の保障。

### 大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める

### 意見書

大規模地震や豪雨などの非常災害時において被災地に派遣された教職員は、現地の学校現場における復旧支援に大きく貢献しています。

このため、大規模災害時に、被災自治体に対する全国の自治体からの適切な教職員派遣を進めるため、次のとおり政府に要望するものです。

①東日本大震災で明らかになった教職員派遣に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など、過去の大規模災害時における事例を参考にした十分な検証。

②大規模災害時における迅速かつ適切な教職員派遣を行うために、被災地とのマッチング支援などを図る公立学校教職員派遣制度の創設。

③同制度の導入の際には、大規模災害時における教職員派遣に関する課題が克服されるよう、定数改善の促進や費用負担のあり方を明記するなど、被災自治体の状況を踏まえた制度設計の遂行。

### 電力多消費型経済からの転換を求める意見書

3月に発生した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後とも予断を許さない状況にあるうえ、東京電力福島第一原発の事故を受け

て、エネルギー供給が制約されるなかで、長期的な電力消費の抑制が必須となっています。

このため、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、次のとおり政府に対し、要望するものです。

①家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため、省エネ型家電への買い替えやLED照明の普及促進と改修工事の対象範囲を拡充したうえで住宅エコポイントの再実施。

②事業所などにおける太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資促進のための、税制、財政、金融面での支援措置の実施。

③家庭・事業者への蓄電池導入促進のための施策の実施。

### 生活保護行政の抜本的な改善を求める意見書

生活保護受給世帯が147万世帯、受給者は203万人を超え、さらに増加する傾向にあります。

生活保護制度の改革は本来、貧困をなくす政策の大きな柱として位置付けるべきであり、受給者が増えているのは、雇用不安と社会保険制度の機能が果たされていないことに原因があります。雇用の再建と生活保護に至る前段階でのセーフティネットの充実が不可欠です。

このため、憲法第25条を保障する



立場からの生活保護制度の検証と、生活保護に関する費用の全額国庫負担を実現するよう、政府に要望するものです。

### 電力会社の買い取り上限の大幅拡大に関する意見書

再生可能エネルギー特別措置法が8月に成立しました。そのついで、北海道電力は、電力の買い取りに積極的とは言いがたく、これでは、再生可能エネルギーの供給を拡大していくことは不十分です。

「電気の円滑な供給の確保に支障が生ずるおそれ」（同法第5条第1項第2号）を理由にする買い取り拒否は、同法の趣旨をゆがめ、自然エネルギーを拡大してほしいという国民・住民の要望には応えられません。

このため、再生可能エネルギーの買い取りにおける、価格の引き上げおよび量の大幅拡大に実効ある現特別措置法の見直しを含め、再生可能エネルギーの抜本的拡充を図るよう、国会、政府および北海道に要望するものです。

### 子どもたちを被ばくから守り、安心して暮らし、学ぶことができる法整備を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、原因究明がまだなされず、収束の見通しも立っていません。福島県以外にも広範囲にわたる

放射能汚染が次々と明らかになるなど、多くの市民が放射能の恐怖と不安をいだきながら生活しています。

このため、放射能汚染におびえることなく、子どもが安心して暮らし、学ぶことができるよう、現在の避難対象区域以外でも、一時避難や移住を希望する子どもや保護者を支援するための法整備を早急に進めるよう、国会および政府に要望するものです。

### 地域医療と国立病院の充実を求める意見書

国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。しかし、政府は、「独立行政法人の原則廃止」を掲げ、昨年4月に行われた「事業仕分け」では、国立病院に対して「非効率」病床の削減など、さらなる「経営合理化」を求める意見が出され、「事業規模の縮小、他の公立病院との再編成の検討など」のとりまとめがなされたところとす。

このため、地域医療の充実と国立病院の存続・拡充を実現するため、次のとおり、政府に要望するものです。

- ① 地域住民の命と健康を守るため、国立病院の充実・強化。

② 採算性を理由とした一方的な廃止・縮小のない必要な予算の確保。

③ 国立病院を総人件費の一律削減の対象から除外し、医師・看護師をはじめとする必要人員の確保。

### 母子家庭自立対策の充実を求める意見書

母子家庭を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

最近の厚生労働省調査でも、全世帯の一世帯当たりの平均所得金額が549万6千円であるのに対し、母子家庭の平均所得金額は262万6千円となっています。そのような状況の中、子育てと仕事の両立、収入の高い就業を可能にするための支援などが求められており、国家資格を取得するための訓練期間中に、生活費の負担を軽減する支援金が受給できる高等技能訓練促進費の制度は、母子家庭の経済的自立への有効な支援策であります。国では、平成21年度に高等技能訓練促進費の支給対象期間の拡大と支援金の増額を行いました。平成23年度までの3年間の時限的措置とされています。

このため、母子家庭が安心して暮らすことができる社会を構築するため、高等技能訓練促進費における時限的措置を恒久的な制度へ移行させるよう、政府に要望するものです。

### 「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

政府は、7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示しました。

新システムの導入は保育現場に市場原理を持ち込むことになり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがあります。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなります。

このため、誰もが安心して利用できる保育制度の維持・拡充を求め、次のとおり、国会および政府に要望するものです。

- ① 子ども・子育て新システムについて、当面、法案を提出する方針の撤回。
- ② 保育制度の見直しに当たり、保護者、保育現場などの意見の十分な尊重と慎重な検討。
- ③ 「安心子ども基金」の延長・拡充など、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる来年度予算編成の実施。

# 代表質問から

7人の議員の質問と、  
市長などの答弁を紹介します。



自民党・市民会議  
むねかたまさとし  
宗形雅俊 議員

## 公契約条例

**問** 市長はマニフェストで公契約条例制定を挙げています。公契約条例は、全国に先駆けて千葉県野田市の制定し、政令市では神奈川県川崎市で制定されておりますが、市長の考える公契約条例については、まだその具体的な内容を議会に対して明らかにしていません。

この条例については、全国的に議論されていますが、兵庫県尼崎市では問題点が多いことから議会において否決したとも聞いています。

市長は、公契約条例制定の目的を、事業の品質確保を図り、安全・安心な地域づくりの実現、地域経済の健全な発展のためとしています。発注側が賃金に關し言及することが、その目的の実現に資するといふのは、過度の期待をし過ぎるのではないかとありますが、いかがですか。

**答** 公契約条例は、受注者に一定水準以上の賃金の支払いを義務づけ、事業者が誇りを持って働くことができる環境づくりをしていくことによつて、事業の品質確保を図り、その結果、市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するものであることから、早期実現を目指し、現在、検討を進めているところです。

**問** 制定しようとする条例の適用範囲、対象金額はどのように考えていますか。仮に他都市の事例にならつての制定となると、かなり限定的になり、単なるパフォーマンスにすぎなくなると思いますが、いかがですか。また、工事、役務それぞれ内容や性格の違う業務ですが、その点を考慮した条例内容になるのでしょうか。

**答** 条例の実効性の確保とあわせ、幅広く検討しているところであり、それぞれ工事や役務の事業内容などの違いについても十分に考慮しながら、検討作業を進めているところです。

**問** この条例制定をする場合には、実効性を担保するため、どのような市の体制づくりが必要と考えていますか。また、そのための予算をどの程度見積もっているのですか。

**答** 限られた人的資源や財源の中で、どのような体制が合理的かつ効率的であるかについて、条例の内容とともに検討しており、具体的な条例案を提示する際にあわせて示したいと考えています。

## 地域の安全・安心について

**問** 地域を回っていると、家の持ち主が亡くなり、その後、その家の管理がなされず、庭の草木が伸び放題になつて町内の景観問題になる場合や、数年そのままになつた結果、不審者の出入りや放火などが発生しないか子どもたちのたまり場となり非行や犯罪の温床につながるのではないかと、地域の方々が不安を抱いていることを聞きます。

当然、私的財産であり、一義的には

その相続人や身内の方が管理することが民法でも定義されており、その責任を果たすことが求められますが、空き家がそのまま放置され、さらに増えることが予想され、その対応策も求められています。

本市は、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」が制定され、それを推進するための「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」も策定されました。策定の経緯においても、「犯罪を誘発する機会を減らす取り組み」を行うとし、計画の目的にも「防犯活動に取り組む市民や地域への支援など」をつたつております。

この問題に対し、一部の自治体では、空き家に関して条例を制定し、中には罰則なども定めているところもあり、さらには、空き家の利用を促進するような施策をとっている自治体もあります。

空き家管理の放置問題は、これから対処していかなければならない問題ですが、市としての認識を伺います。

**答** 空き家が適正に管理されず、放置された状態が続くことは、防犯の問題だけでなく、景観の維持や生活環境の保全など、さまざまな観点から問題があります。しかしながら、私的財産権による制約などから、行政として対処できることには限界があるといつことも認識しております。



**問** 地域の安全・安心という観点から、放置された空き家管理の対応、対策を検討すべきと考えるが、その方向性を伺います。

**答** 放置された空き家に関する相談が本市に寄せられた場合は、現地確認のうえ、所有者などが判明したときには、適正な管理を行うよう働きかけを行っています。今後については、地域が行う防犯パトロールに対して、引き続き必要な支援や協力を行いながら、行政として空き家対策についてのようなことができるか、プロジェクトチームを設置し検討していきたいと考えています。

その他の  
質 問  
・ 環境問題  
・ 防災対策  
・ 教育問題



民主党・市民連合  
の江里子  
えりこ  
議員

## ごみの減量

**問** 「新ごみルール」がスタートして2年が経過し、ごみの減量は市民の協力を得て、当初の目標を上回る形で進み、2011年3月末に清掃工場1カ所を廃止することができました。

しかし、目標を達成したからといって、ごみ減量・リサイクル推進の手を緩めることなく、今後も「環境首都・札幌」にふさわしい取り組みを力強く推進していかなければなりません。

一方で、ごみ減量・リサイクルは、市民の負担と協力の上で成り立っていることは忘れてはならない視点です。実際に行動を起こしていくのは市民であり、その行動を促進していくためには、幅広い広報、啓発が必要です。例えば、廃棄物清掃事業に関して、「さつぼろのおサイフ」のような分かりやすい小冊子を作成し、市民に周知していくことも一つの方法ではないかと考えます。

さらなるごみ減量・リサイクルを推進していく上で、市民の理解と協力を得ていくことは不可欠であり、より一層市民への情報提供や意見聴取を行い、市民とともに考え、実践をしていくことが何よりも重要であると思います。今後、市民に対する広報、啓発をどのように進めていくつもりですか。

**答** さらなるごみ減量・リサイクルの推進にあたっては、市民にごみ減量・リサイクルの状況や課題などを説明し、ともに考え、ともに行動できる、そういう環境をつくっていくための広報活動が重要です。こうした中、22年度のごみ量の実績

がまとまり、新ごみルール開始後、初めて年度間で従前との比較ができるようになりました。まずは、この成果を市民にきちんと伝える必要があると考えており、誰にでもわかりやすい小冊子の作成など、工夫を凝らした広報、啓発を図っていききたいと思います。いずれにしても、今後の広報、啓発においては、分かりやすい内容で、その目的や対象者に合ったさまざまな媒体や手法を考えながら、より効果的な展開に努めていきたいと考えています。

## 今後の母子保健事業のあり方

**問** 本市では、2009年度の合計特殊出生率が1.06と、全国平均1.37を大きく下回っており、依然として少子化に歯止めがかかっていない状況です。また、核家族化や地域コミュニティにおける連帯意識の希薄化、さらには子育てに対する親の意識の変化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、次世代を担う子どもたちを健やかに産み育てることは、本市の施策において、極めて重要な課題です。

本市では、新生児訪問・指導、乳幼児健診などさまざまな母子保健事業が実施されていますが、まず、現状分析から、どのような課題がある

と認識しているのか、伺います。

**答** 本市の母子保健事業は、これまで、女性のライフサイクルの中で大きな節目となる妊娠、出産、育児に焦点をあてて行ってきました。例えば、新生児訪問指導や乳幼児健診などは、指定都市の中でも高い実施率、受診率を維持しているように、個々の事業はそれぞれ確立されており、一定の成果を上げていると認識しています。

しかし、それぞれの事業については、つながりや連続性にやや欠けており、3歳児健診以降の事業体系や個別の支援も十分とは言えない状況です。

今後は、子どもの健やかな成長を支援するために、生まれる前から18歳にいたるまで、切れ目なく事業を構築していくことが必要です。それとともに、職員が積極的に地域へ出向いて、医療、福祉の関係団体とのネットワークづくりを推進するなど、地域に密着した活動を実践していくことが現在の課題となっています。

**問** 先日、札幌市医師会、北海道看護協会などの関係団体の代表者や、学識経験者などからなる有識者会議を来月から設置し、本市が乳幼児健診の民間委託を検討している理由について説明するなどの報道がされました。あらためて、母子保健事業のあり方について、今後どのように検討を進めていく考えなのか、伺い

ます。

**答**

現在、抱えている課題を踏まえ、今後、本市としての母子保健事業の方針を策定するにあたり、「札幌市母子保健事業のあり方検討委員会」の名称で、来月から札幌市医師会および学識経験者などによる検討委員会を設置します。検討にあたっては、保健・医療・福祉の関係者が連携・協働して、地域医療、地域保健活動を推進するという幅広い視野で、現在行っている母子保健事業の分析と課題の整理、問題解決の方向性などを議論していく予定です。また、市民アンケートやワークショップなどの手法を用いて、市民の要望や意見なども把握し、それらを踏まえた上で答申書を取りまとめようとしています。

**その他の質問**

- ・今後の財政運営
- ・福祉施策
- ・さっぽろ市内の遺跡公園整備

**公明党**

くわんやまきのり  
國安政典 議員



**アレルギー疾患対策の強化**

**問**

多くのアレルギー疾患に苦しむ市民は、治療に関する情報を

集め、さまざまな治療法を試みており、自身や家族に最適な治療法を知りたい、提供してほしいとの思いは極めて強いと聞いております。特に医療提供の面では、札幌圏の基幹病院であり、市民の生命、健康を守る市立札幌病院により、専門的な治療などを行う「アレルギー専門外来」を設けて、地域のかかりつけ医と協力して確かなアレルギー治療を提供していくべきではないかと思いますが、この市民要望の強い「アレルギー専門外来」を設置する考えはないのか、伺います。

**答**

アレルギーの原因は多岐にわたっており、疾患全体を診る専門外来の設置は難しいところですが、市立札幌病院小児科は、日本アレルギー学会認定専門医療施設であり、食物アレルギーや難治性アレルギー患者の対応など、かかりつけ医と連携した診療体制の整備を進めているところであり、今後、小児科に専門外来の設置も併せて検討していきます。

**問**

本市においては、乳幼児健診での健康相談、認可保育園や札幌市立小・中学校で提供される給食での食物アレルギーに関する手引などの作成、また、食品のアレルギー表示対策、管理栄養士による栄養相談の実施など、適宜、必要に応じた対策が講じられていると思います。しかし

ながら、各担当部局での個別対応にとどまっており、連携が不足しているように感じます。

今後、アレルギー疾患対策について、どのように対応していくのか、市長の見解を伺います。

**答**

アレルギー疾患については、従前から、家庭医学講座などで広く市民に周知を図るとともに、保健センターでの健康相談など、個別の対応にも努めてきました。今後は、関係部局の組織的連携強化を図り、よりきめ細やかな対応に努めていきたいと考えています。

**障がいのある子どもへの施策**

**問**

障がいのある子どもの放課後の居場所や留守家庭への対応として、小学校の中にはミニ児童会館が開設されている学校もあり、健常児との交流の場となっています。近年、共働きによる留守家庭児童の増加によつて、放課後の居場所づくりに対する保護者のニーズが高まっており、多くの子どもたちが児童会館や民間の児童保育所を利用しています。

児童会館やミニ児童会館など、障がいのある子どもの放課後の居場所の充実に向けてどう考えていますか。

**答**

ほかの子どもやその保護者を含めた会館の利用者すべてが、障がいのある子どもに対する理解を深め、共通の認識を持つことが必要であると考えます。そのため、保護者との懇談により子どもの特性などを把握し、保護者を含め、学校や保育所など関係機関と情報を共有しながら、障がいのある子どもたちの育ちを支援していきたいと考えています。

**問**

障がいのある子どもだからこゝとが必要であり、特別支援学級の整備と拡充を進めるよう訴えてきました。本年度、小・中学校合わせて241校に学びのサポーターが配置されていますが、学校現場からはまだまだサポーターの時間が足りないという声も聞いています。また、中学卒業後の進路についても市外の学校に進学させるを得ない子どもも多く、他の都市では普通高校の中に高等養護学校の分教室を設置している例があります。

本市として、今後、障がいのある子どもへの教育の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、伺います。

**答**

小・中学校については、可能な限り、特別支援学級や通級指導教室の整備に努めていきます。また、学びのサポーターの全校への配置に向けて段階的に事業の拡充を図っていきたく考えています。



高等養護学校については、札幌市外への進学の実態など課題として認識しています。これらの課題の解消に向け、先般、道の教育長あてに要望書を提出したところです。教育委員会としても、これまで以上に道教委と連携して課題の解決に努めていきたいと考えています。

#### その他の質問

- ・市長の政治姿勢
- ・経済・雇用対策
- ・福祉施策の推進

日本共産党

おがた かおり  
小形香織 議員



## 地域防災計画の見直し

**問** 東日本大震災では、原発事故による放射線に対する市民の不安、農・漁業への影響、子どもたちの教育環境など、いまだに深刻な状況です。

福島市中心部は原発から60kmですが、泊原発から本市南区定山溪や手稲区ほしみ駅は50数kmの距離です。本市においても、泊の事故を想定した計画に大きく見直す必要があると思いますが、いかがですか。また、避難者の受け入れ、被ばく医療体制の整備などが求められています。どう対処されるのか伺います。

また、市民への情報伝達や原子力に関する学習など分かりやすく理解できるように日常的に取り組むべきと考えますがいかがか、伺います。

さらに、保育所、幼稚園、学校、病院などにガイガーカウンターを設置するなど、放射線管理が必要であることや、食品検査を行うため、保健所、市場などでの検査体制の強化、学校給食の食材の検査体制の強化、そして、子どもの被ばく基準値について厳格化が求められていると思います。これらについてどう対処するのか、伺います。

#### 答

今回の福島第一原子力発電所の事故による被害が、これまでの国の想定を超えた広範囲に広がっていることを踏まえ、国や道の動向を見極めながら、原子力事故、災害対策に関する地域防災計画の見直しを進めているところです。

質問の放射線対策のうち、子どもの被ばく基準値については、国が統一的な見解を示すべきものと考えています。その他の対策については、計画見直しの中で検討していきたいと考えています。

#### 問

市内の避難所609カ所のうち、毛布や食料などの備蓄物資を備えているところは132カ所だけで、477カ所には物資は配備されていません。大震災を受けて備蓄計

画を見直すべきではないでしょうか。すべての避難所に応急物資の備蓄をすべきですが、いかがですか。

#### 答

このたびの東日本大震災を契機に、収容避難場所の環境整備全般について見直しを行う予定であり、その中で、応急備蓄物資の配置のあり方についても検討を行うこととしてしています。

## 学童保育

#### 問

昨年の第1回定例会で、「働きながら安心して子育てができるように学童保育の拡充を求める陳情」が採択され、学童保育の対象児童が4年生までになりました。児童会館児童クラブの登録を拡大することももちろん必要ですが、最も切実に求めているのは、むしろ民間共同学童保育です。

児童クラブとあわせて、来年度、民間共同学童保育の対象を5年生まで拡大し、2013年度はそれぞれ6年生までを対象に拡大すべきと思いますが、いかがですか。あわせて、民間学童保育への補助の増額、指導員の待遇改善についても検討すべきと思いますが、いかがか、伺います。

#### 答

民間学童保育および児童クラブの登録対象学年については、本年度より4年生まで拡大している

ところであり、来年度以降も、学年の進行に応じて6年生までの拡大を順次検討していきます。

また、民間学童保育への助成については、国へ引き続き補助の拡大を要望しながら、今後も本市としては、できる限りの支援を行っていきたいと考えています。

#### その他の質問

- ・国民健康保険の問題
- ・介護保険
- ・特別支援教育

市民ネットワーク北海道

おくらなほこ  
小倉菜穂子 議員



## 原発に依存しないまちづくり

#### 問

本市は、昨年に引き続き、全国の都市の魅力度ランキングで1位となりました。現在、本市においては、目指すべき都市像、まちづくりの基本的な方向性、まちづくりの重要戦略を盛り込んだ「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を市民参加のもとで策定中です。

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、「原発に依存しないまち札幌」を基本理念の一つとして明記すべきと考えますが、いかがですか。

**答**

東日本大震災に伴う福島原発事故は、放射能汚染など多くの被害をもたらしました。この事故の反省を踏まえ、私たちは過渡的なエネルギーである以前から位置づけられていたというものの、その原子力発電に代わる代替エネルギーへの転換を具体的に早急に進め、次世代も安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要だと考えています。今後、まちづくり戦略ビジョンの具体的な内容は、審議会や市民会議などの中でしっかりと議論をしていただくことになりませんが、原発に依存しない社会の実現は全市民の共通の認識ではないかと考えており、戦略ビジョンの中でもそのような位置づけがされるのではと理解しています。

## エネルギー政策

**問**

原発に頼らない再生可能な自然エネルギーへの政策転換を進めるためには、数値目標を掲げ、その目標に向け、ロードマップを示す本市独自のエネルギービジョンを策定すべきと考えますが、いかがですか。

**答**

本年度すでに事業に着手をしています。エネルギー転換調査の結果や、今後、国が策定予定の新たなエネルギー基本計画などの動向を見極めながら、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進や省エネ

ギーの推進に向け、本市のエネルギー政策の方向性を示す計画の策定を検討していきたいと考えています。

**問**

本市において、今後、再生可能なエネルギー政策や節電対策などを推進していくためには、その基礎となる正確な電力需要量、最大供給力、発電設備量などの数値が重要となることから、北海道電力に対し、電力に関連する数値の正確な情報提供を求めるべきと考えますが、いかがですか。

**答**

効果的な再生可能エネルギーの普及促進や、節電、省エネの推進のために、電力に関する正確な数値の把握が極めて重要です。北海道電力に対して、必要な情報提供を今後ともしっかりと求めていきたいと考えています。

**問**

本市は、原発に頼らない社会を目指すため、本市はもとより、市民や企業に対し、数値目標を掲げ、節電に取り組む必要があると考えますがいかがか、伺います。

**答**

市有施設はもとより、一定規模以上の企業では、従来から、省エネ法や条例に基づいて、具体的な数値目標を掲げて省エネに取り組んできています。家庭についても、福島原発事故を受けて、前年比15%削減の

目標を掲げる節電キャンペーンを実施し、市民の積極的な節電や省エネへの取り組みを促進しています。今後、こうした市民や企業の取り組みをより一層広げていくとともに、北海道の電力需給状況を見ながら、必要な対策を検討していきたいと考えています。

**その他の問**

- ・教育政策
- ・介護保険制度の改定
- ・福祉関連産業の振興



## 家庭ごみの戸別収集

**問**

家庭ごみの戸別収集について、現在、第三者委員で構成する「家庭ごみ収集方法等に関するあり方検討委員会」を設置し、昨年度の調査研究結果をもとに家庭ごみの収集方法などについて議論されているとのことですが、この検討委員会では現在までどのような議論がされているのでしょうか。

**答**

検討委員会では、昨年度の調査結果をもとに、現行のごみステーション管理や高齢者障がい者への排出支援など、ごみ収集に関するさま

ざまな問題点の洗い出しを行うとともに、今後の対応策の検討に必要な課題の整理を行っているところです。

**問**

検討委員会の議論を踏まえ、本市としてどのように対応しようとしているのですか。

**答**

今後、検討委員会では、それぞれの課題に対する対応策について検討を進めた後、中間報告を行い、市民の意見も聞きながら、年明けには最終報告を行う予定となっています。本市としては、検討委員会での議論の内容を十分尊重し、今後の家庭ごみの総合的な収集方法などについて判断をしていきたいと考えています。

## 一人二人の学力を高める教育

**問**

私は、これまで長年幼児教育に携わり、さまざまな体験を通して、先生が子どもたちの特性を踏まえて適切な言葉かけを行うことで、子どもたちが達成感や充実感を味わい、自信をつけて成長する姿を見ました。その姿を見るにつけ、一人一人の子どもの秘めた可能性を引き出し、その子の特性を認め、伸ばすことが教育の重要な役割であると常々思っています。

しかしながら、本市の小中学校に目を向けると、一人一人の子ども



えています。

### その他の質問

- ・市長の政治姿勢
- ・市民評価と行政評価委員会の活用
- ・高齢者肺炎球菌ワクチンの助成



ほごせいじ  
林清治 議員  
民主党・市民連合

## 創造都市さっぽろ

### 問

創造都市の概念の中で一番重要なことは、そこに住む市民に対して、文化に関する権利が十分に保障されていることだと考えます。文化を享受する、自らが文化を創造するといった両面が保障されなければなりません。

文化芸術をはぐくむ土壌は市民生活の中にあると考えますが、市長の所見を伺います。

### 答

文化芸術というものは、人々を感動させる力があると思っております。それが感性を刺激し、新たなものを生み出す知恵や創造性をはぐくむ原動力になると考えており、各種施策に取り組んできたところで、今後とも、市民生活のさまざまな分野の中で、市民が文化芸術に気軽に触れられる機会を作っていくことで、創造都市の推進に向けた環境づくり

に取り組んでいきたいと考えています。

### 問

創造都市をつくっていくために、現代アートの持つ力を生かしていくことが重要な施策の一つであると考えますが、いかがですか。

### 答

11月には、札幌駅前通地下歩行空間において、さっぽろアートステージの開催や、500m美術館の常設化などを予定しております。また、平成26年度の開催に向けて準備を進めている国際芸術展は、創造都市さっぽろのシンボリックイベントと位置づけ、都市空間における現代アートの展示について検討していきたいと考えています。

## 下水道施設の地震対策

### 問

「札幌市下水道事業中期経営プラン」には、地震対策について計画策定や取り組み内容などが記載されていますが、現在の進捗よく状況と今後どのように取り組んでいくつもりなのか、考え方を伺います。

### 答

現在のこのプランにおける地震対策の進捗よく状況は、水再生プラザ管理棟の耐震化など、現計画期間の主要事業についてほぼ計画どおり進めることができている。今後については、今回の震災を踏まえ、よ

り一層の地震対策の推進が必要であり、現在策定中の次期プランにおいて、引き続き重要なマンホールの耐震補強や汚泥圧送管の複数ルート確保など、災害に強い下水道の実現に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

### 問

本市の海岸に近い施設としては、手稲山口に下水、汚泥を処理する西部スラッジセンターと手稲水再生プラザの2つの下水処理施設があり、海岸からわずか1kmほどしか離れていません。今回の東日本大震災を踏まえると、地震対策に加えて、津波に対しても備えることが大事ではないかと考えます。下水道施設について、津波という新たな課題に今後どのように取り組んでいくつもりなのか、基本的な考え方を伺います。

### 答

今回の大津波を踏まえ、現在、道が津波予測の見直しを進めており、その結果を受け、対象となる下水道施設の調査をしていく予定です。また、国においても下水道施設に関する津波の技術検討委員会が設置されており、これらの動向などにも注視しながら、津波対策に取り組んでいきたいと考えています。

### その他の質問

- ・MICE
- ・低炭素社会の推進
- ・第2次札幌市図書館ビジョン

### 答

現在、各学校においては、一斉指導と個別指導を適切に組み合わせた指導を行うとともに、複数の教員によるチームティーチングなどによって、子どもの習熟の程度に応じた指導や興味・関心に沿った指導を行うなど、効果的な指導と評価に努めています。本市としては、このような日常的なきめ細かな取り組みを進めていきながら、一人一人の学ぶ力を高める教育を一層充実させていきたいと考

## 札幌市・大田（テジョン）広域市 姉妹都市提携記念事業に参加

平成22年10月に、札幌市は韓国の大田（テジョン）広域市と姉妹都市の提携を行いました。

このことを記念して、10月7日から4日間の日程で、札幌市議会訪問団（団長：三上洋右議長、団員11名、同行議員5名）が大田（テジョン）広域市を訪問し、交流を深めるとともに記念事業などに参加しました。

訪問中には、大田（テジョン）広域市議会議長を表敬訪問し、お互いの議会についての意見交換を行うとともに記念品の交換を行ったほか、大田市内の公園では、両市の市長、議長らで姉妹都市提携記念の植樹を行いました。

今後とも、両市ならびに両市議会がお互いの発展を願い、友好を深めていくための貴重な時間を持つことができた4日間となりました。



▲大田広域市議会議長表敬訪問後、議場にて



▲記念植樹後の三上洋右札幌市議会議長（左）とイ・サンテ大田広域市議会議長（右）

## 平成23年第4回定例会 審議日程（予定）

下表のとおり、11月29日から12月14日までの会期16日間で開かれ、各会派の代表質問は12月6日から3日間の予定です。

月 日	審 議 日 程	
11月29日（火）	※本会議	（招集日） 提案説明など
12月6日（火）	※本会議	代表質問
12月7日（水）	※本会議	代表質問
12月8日（木）	※本会議	代表質問、議案付託
12月12日（月）	（休会）	（常任委員会）
12月14日（水）	※本会議	（最終日）

※本会議のインターネット中継を予定しています。

## 議員の所得などを公開しています

「政治倫理の確立のための札幌市議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づいて、第23期議員から提出された次の報告書を公開しています。（みんなの党木村彰男議員については、平成23年12月12日（月）公開開始）

○資産等報告書（議員本人の土地や建物、預貯金などの資産についての報告書）

閲覧時間／午前8時45分～午後5時15分（土曜、日曜、祝休日を除く）  
閲覧場所／市役所本庁舎16階 議会事務局  
お問い合わせ／議会事務局総務課（011）211-3162